

令和3年度 吹田市自殺対策推進懇談会
議事要旨

開催日時	令和4年4月28日（木）午後2時30分開会～午後4時00分開会
開催場所	オンライン開催（事務局：吹田市保健所講堂）
委員長	小久保委員
出席者	小久保委員、坂元委員、濱野委員、岩脇委員、松川委員、豊島委員、 佐本委員（代理出席） （以上7名）
欠席者	なし
議題	（1）吹田市自殺対策計画の中間報告 （2）令和3年度取り組み状況・報告 （3）令和3年吹田市の自殺の状況 （4）その他
資料	○資料1 吹田市自殺対策計画中間報告 ○資料2 令和3年度取り組み状況・報告 ○資料3 令和3年吹田市の自殺の状況 ○参考資料1 吹田市自殺対策推進懇談会の傍聴に関する事務取扱要領 ○参考資料2 吹田市自殺対策推進懇談会設置要領及び委員名簿 ○参考資料3 「自殺総合対策の推進に関する有識者会議」の報告書 ○参考資料4 吹田市自殺対策計画施策体系図 ○参考資料5 吹田市自殺対策推進体制図 ○リーフレット「こころのお天気はどうか？」 「こころの健康相談」～保健所に相談してみませんか？～

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
1 開会	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○開会あいさつ ○懇談会傍聴について ○資料確認 ○所長あいさつ ○吹田市自殺対策計画について 参考資料4、参考資料5に基づき説明。
2 案件	
(1) 吹田市自殺対策計画の中間報告	
事務局	○資料1に基づき説明
(2) 令和3年度取り組み状況・報告	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○資料2に基づき説明 ○令和3年若年層対策として新規に実施した吹田市内の高校、大学との意見交換会では、啓発だけでなく、実際に学生のハイリスク者の相談にもつながった。
(3) 令和3年吹田市の自殺の状況	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○資料3に基づき説明 ○本来であれば令和2年の統計報告となるが、懇談会の開催時期の延期により、直前で公表された令和3年の統計を報告すること、分析については今後実施予定であること、令和4年度の懇談会においても同じ統計を報告する旨説明。
(4) その他	(各所属の取組や計画への意見等)
委員	<p>自殺者数が令和2年の47人から令和3年では59人に跳ね上がっている。年齢別では20歳未満が前々年より減っており、70～79歳と80歳以上はコロナ発生の頃より増えていることについてはどう考えているか。</p> <p>原因動機別では、勤務問題が非常に増えているが、これについてどうか。</p>
事務局	<p>自殺者数は12名増加し、今後分析が必要と考えている。統計にバラツキが出やすい自治体規模であるため、令和4年の速報値も合わせながら、一時的な増加なのか、経年で傾向をみていく必要あり。</p>

委員	勤め人が増えているのは、コロナ禍の影響があるのかもしれない。
委員	報告の中で、大学との意見交換を頑張っているとのことで、素晴らしい姿勢。それは、令和3年度の内容となり中間報告に反映されないのか。
事務局	その通りである。
委員	<p>社会福祉協議会は、コロナの貸付の窓口になっている。令和2年度は約4,000件、令和3年度は約3,000件、コロナ禍までは年間に約40件であったので、非常に相談件数は多いと感じている。貸付や貸付後も生活再建ができないなど、障がいや生きづらさを抱えている方もいる。</p> <p>5月から償還の案内が始まるが、再建が難しい方に対して、生活保護受給が一つの手立てだとなるが、生活保護には世話になりたくないという話となり、なかなか前に進まない状況が多いと感じている。</p> <p>学生への支援では、昨年度から年3回、食料支援を生協等とタイアップして実施している。本年度も年3回行う予定。</p> <p>学生を支援するだけでなく、学生には地域活動に積極的に参加してもらい、支える側になってもらいために、高齢者向けのスマートフォンの使い方の活動をしてもらった。今年度も引き続き、学生による学生交流会を企画している。</p>
委員	<p>精神科医として発言をすると、コロナ禍により、元々精神疾患を持っている方が、より悪くなったとか、あるいは患者が増えたとのデータはあまりない。</p> <p>一方で、コロナ禍になってから、全国的に自殺者数としては増えている。リーマンショック後同様、明らかな原因があつて、本来は精神科受診した方がよい状態に至った方が、受診につながる前に自殺に至っている可能性がある。危機的な状況にある方がタイムリーに支援につながるように、保健所と連携して啓発、支援の体制づくりを行う必要がある。</p> <p>一方で、コロナ禍になってから、我々が実施していた「なんでも相談」は2年間止まっている。保健所と共催の市民講演会は、令和3年度実施したのは府内三か所だけの保健所となっており、吹田市ではYouTube配信を行ったが、啓発活動が下火になり難しい状況になっている。</p> <p>危機的な状況にある方がタイムリーに支援につながるように、保健所と連携して啓発、支援の体制づくりを行う必要がある。</p>
委員	<p>コロナ禍だからというよりは、生活に関して、あるいは、自身の体調を含めて従来から弱さを持った方が、コロナで持ちこたえられなくなったという方が多いのではないかと思っている。</p> <p>昨年度、大阪府こころの健康総合センターでは、若年者の自殺が多いということで、大阪府内の大学の健康管理センターの保健師や心理士の方々を対象に大学生のメンタルヘルスに関する研修会を行った。その際に、吹田市保健所の取組を紹介した。大学の相談室を担当している教員からは、保健所と連携すれば学生への支援が広がるかもしれないとの話をいただいた。今後も若年者への支援について考えていきたいと思う。</p> <p>当センターではゲートキーパー講師養成のテキスト講習会（若年者支援編）も開催しているので、地域の方のニーズに応えるためにも、力を入れてやっていきたい。</p>

委員	<p>民生・児童委員が実施している赤ちゃん訪問は、コロナ禍で訪問までは結構だと言う人もいるので、郵便箱に投函することで終わることが多い状況。</p> <p>地域の子どもたちについては、登校拒否など学校長を通じて見守りをしている会議が年1回あるが、今年度は中止となり、地域の子どもの状況が把握しにくい。</p> <p>高齢者には地域の福祉の集会というのがあり、案内するが、コロナ禍で不安視され、私たち委員も困惑している状況。電話で連絡をできる方にはしているが、活動が難しい。足腰が弱く、外出が億劫になって悪い習慣となっていることもある。少しでも足を運んでもらうことが運動になると、お弁当をお渡しする事業を行われ、それに協力をしている。</p> <p>民生委員同士の会議、活動や高齢者のイベントも開催できない状況が3年続いている。いろんな行事を通じて地域の方々の状況を把握しており、それができなかったのが残念。</p>
委員	<p>コロナ禍で行事や集まりがなくなり、高齢者や子ども、生活困窮の方、障がいのある方はZoomなどの技術も使えない。</p> <p>委員から高齢者の自殺が増えているのはなぜかとの話があったが、そういうのが背景にあるのではと感じた。</p>
委員	<p>吹田市薬剤師会では、自殺予防週間と自殺強化月間のポスターの掲示、リーフレットの配布を必ず行っている。</p> <p>来局者へは、服用薬以外の体調変化の聞き取りをしており、必要時医師へつなぐ取組をしているが、全ての薬局で同じ対応はできていない状況。ゲートキーパーの受講を考えていたが、コロナ禍で対面実施ができず、オンラインで行う予定。</p> <p>実際に自殺する方は、病院にもいかず、分からないところで発生する。来局する方、来局が難しい方への支援をどうするか、薬局に慣れていない方、話ができない方へ会話の中で機会をつくってあげればと考えている。</p>
委員	<p>法律事務所の電話相談会をしていると、生活保護を使いたくないと借金を増やす方が多い。一方で、厚生労働省は、生活保護申請は権利であるとホームページで広報。それを受けた札幌市などの自治体は、ポスター掲示や回覧板で広報している。</p> <p>吹田市では、ホームページに生活保護申請は権利だと広報している。自殺対策の上での生活保護の活用や広報周知は大切だと思う。吹田市でも、生活保護の申請は権利だとのポスターを作ってもらい、自殺対策の啓発と同時に生活保護の申請に関する啓発に取り組んでもらえればと思う。その辺りを今後の対策で、生活困窮関連や基本施策の啓発と自殺対策だけでなく連携、広報など位置づけしてもらえれば。</p>
委員	<p>若年層の自殺のデータが出ていない。全国的に問題になっており、いつ爆発するか分からない。年齢別の自殺者数は、20歳未満というくくりになっており、前回、これでは分からないと申し上げた。死亡小票で、詳細のデータが保健所で確認ができるはずではないか。</p>
事務局	<p>保健所では、厚生労働省の特別集計を申請すれば、詳細の年齢区分の把握が可能。ただし、5人未満の区分に関しては、個人情報観点から公表でき</p>

	<p>ない数字となっている。昨年本市の特別集計を申請した結果、厚生労働省からの回答は、いずれの区分も数が少ないため、会議では公表できないとのことであった。</p>
委員	<p>せめて（20歳未満を）2つに分ける。小学生、中学生、高校生、大学生の区分が必要。</p>
事務局	<p>参考として、全国の0～9歳と10～19歳の内訳は公表されており、令和3年の0～9歳未満の自殺者数は全国で1人であり、平成21年以降0～2人を推移している。他は全て10～19歳となっており、本市の20歳未満の内訳も全国同様、ほぼ10代後半と考えている。</p>
委員	<p>引き続き検討をいただきたい。 他にご意見や質問がなければ、終了とする。</p>
事務局	<p>本日の意見は庁内会議で報告するとともに、関係機関と連携しながら計画推進に向けて取り組む予定。 令和4年度は中間評価に基づく課題への対応策の検討、令和5年度は第1次計画の評価及び第2次計画の検討・策定の予定。</p> <p>(閉会)</p>